

平成 15 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社オークワ
代表者名 代表取締役社長 大桑 啓嗣
(コード番号 8217 東証第一部・大証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 横山 勝彦
(TEL 073 - 425 - 2481)

退職給付制度の変更に関するお知らせ

当社は、人事制度改革の一環として退職給付制度の見直しに取り組んでまいりましたが、平成 15 年 12 月 1 日より確定拠出年金制度を導入いたしましたので、その内容について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度変更の目的

当社は、従来、厚生年金基金制度のみによる退職給付制度を採用しておりましたが、基金の財政悪化や退職給付費用の増加による企業業績への影響が大きくなってきている中、退職給付債務・費用を削減し経営の安定化を図るとともに、健全で安定し安心できる退職給付制度とすることを目的に制度変更を行ったものです。

なお、当社は、既に昨年度の 10 月に代行部分の将来分支給義務免除の認可を受けており、今年度末までに過去分返上の認可を予定しております。今回の確定拠出年金制度の導入、その後の代行部分の過去分返上等による一連の新企業年金制度への移行によりこの目的の達成を図るものであります。

2. 制度変更の概要

従来の制度の厚生年金基金加算部分のうち、在職者の加算部分を 4 分の 3 に変更すると同時に、縮小する加算部分の 4 分の 1 に相当する部分について、新たに確定拠出年金制度を導入し 2 本立てといたしました。

3. 業績に与える影響

確定拠出年金制度の導入および代行部分の返上を含む一連の制度変更より、当該変更をしない場合に比べて、退職給付債務が約 58 億円、退職給付費用が年間約 6 億円それぞれ減少する見込みであります。なお、今年度には代行部分の過去分返上を含む制度変更に伴う特別利益約 15 億円を見込んでおり、平成 15 年 10 月 7 日に公表いたしました平成 16 年 2 月期の通期業績予想には織り込み済みであります。

以 上